

『平成18年度施策実施状況調書』

施策名	(施策7) 地方公共団体が行う第三セクターの経営改善			担当部局名	自治財政局 地域企業経営企画室		
施策の概要	<p>本施策は、地方公共団体が行う第三セクターの経営改善を通して、行政改革の推進の実現に貢献するものである。</p> <p>第三セクターの経営状況については、バブルの崩壊による経済環境の変化等により、全体的に大変厳しくなっており、一部の第三セクターでは赤字の累積等経営が悪化している事例も見受けられる。第三セクターの経営悪化は、設立団体の財政運営に大きな影響を与えることもあり得ることから、積極的な情報公開及び点検評価体制の整備(平成14年現在45%)により、健全な運営の確保に万全を期す必要がある。目標年度は、指針改定年度である15年度から5年後の20年度までとした。</p>						
主な指標の状況	主な指標等	目標値	目標年度	15年度	16年度	17年度	
	三セクの点検評価体制整備率	100%	20年度	13.5%	15.1%	15.9%	
	地方公共団体の三セク情報開示条例制定率			46.4%	47.3%	48.3%	
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要		○年度	○年度	○年度
			該当無し				
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要				
			該当なし				
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要				
情報提供		情報開示状況・点検評価体制整備状況について、各団体の取組状況を把握公表することにより、改善を促す。					
<p>(業務改善への取組状況)</p> <p>平成15年12月改定の三セク指針周知徹底のため、全国都道府県知事会議(平成17年11月10日)等において、同様の要請を実施している。</p> <p>さらに同様の趣旨に基づき「今後の行政改革の方針」(平成16年12月24日閣議決定)及び「新地方行革指針」(平成17年3月29日総務事務次官通知)において、情報公開・点検評価の充実強化について要請しているほか、同指針において基づき各地方公共団体が策定する「集中改革プラン」に本項目に関する取組目標を盛り込むことで、取組の進捗を推進しているところ。</p>							
本施策に関する課題等の状況	(課題等の状況)				予	制	事
	着実なる進捗がみられるものの、特に点検評価体制整備比率は依然低水準であり、引き続き周知徹底を図る必要がある。				予	制	事
					予	制	事
本施策に関する専門家の意見等	<p>「第三セクターに関する研究会」において、第三セクターの現状把握、定期的な点検評価や情報公開のあり方、経営悪化した際の対応策等について検討を行って戴いた。その後平成15年3月に報告書を戴き、(例「地域住民等の理解に資する為にも、積極的な情報公開が必要である。」等)、取り組むべき政策の検討を実施した。</p>						
本施策に関する主な資料	<p>「第三セクター等の状況に関する調査結果」http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/051227_3.html</p> <p>「第三セクターに関する指針の改定について」http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/031212_1.html</p> <p>「第三セクターに関する指針」http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/031212_1.html</p>						